

1. 継続事業の前提に関する注記

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却方法

- ・有形固定資産(リース資産を除く)一定額法
- ・無形固定資産(リース資産を除く)一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成24年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、福島県社会福祉協議会退職共済制度の掛金相当額を計上している。
- ・賞与引当金  
職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

福祉医療機構及び福島県社会福祉協議会による退職共済制度を採用している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)

(2) 当法人では社会福祉事業のみ行っているため、事業区分別内訳表

(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)は作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表

(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

(4) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

当法人では収益事業を実施していないため作成していない。

(5) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

当法人では公益事業を実施していないため作成していない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 特別養護老人ホームみず和の郷拠点区分(社会福祉事業)

「法人本部」

「介護老人福祉施設」

「短期入所生活介護」

「通所介護」

イ あいあい保育園拠点区分(社会福祉事業)

「保育園」

「子育て支援」

ウ グループホームだんらん笹谷拠点区分(社会福祉事業)

「グループホーム」

エ あいあい児童クラブ拠点区分(社会福祉事業)

「児童クラブ」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	89,705,534	0	0	89,705,534
建物	694,958,795	0	39,684,129	655,274,666
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	784,664,329	0	39,684,129	744,980,200

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩  
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	71,604,374 円
建物(基本財産)	298,256,604 円
計	369,860,978 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金	161,758,000 円
長期運営資金借入金	4,880,000 円
計	166,638,000 円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,134,240,181	478,965,515	655,274,666
建物	12,129,800	2,653,682	9,476,118
構築物	86,429,768	50,088,004	36,341,764
車輜運搬具	10,125,704	10,097,214	28,490
器具及び備品	78,206,717	66,119,693	12,087,024
合計	1,321,132,170	607,924,108	713,208,062

10 債権額、徴収不能引当額の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当額の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	78,949,406	0	81,812,767
未収補助金	524,994	0	467,830
立替金	2,053,171	0	957,474
合計	81,527,571	0	83,238,071

11 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当なし

12 関連当事者との取引の内容  
該当なし

13 重要な偶発債務  
該当なし

14 重要な後発事象  
該当なし

15 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項  
該当なし

## 計算書類に対する注記(特別養護老人ホームみず和の郷拠点区分用)別紙2

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

#### (2) 固定資産の減価償却方法

- ・有形固定資産(リース資産を除く)一定額法
- ・無形固定資産(リース資産を除く)一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成24年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

#### (3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、福島県社会福祉協議会退職共済制度の掛金相当額を計上している。
- ・賞与引当金  
職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。

### 2. 重要な会計方針の変更

### 3. 採用する退職給付制度

福祉医療機構及び福島県社会福祉協議会による退職共済制度を採用している。

### 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点が作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 特別養護老人ホームみず和の郷拠点の計算書類  
(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))  
ア「法人本部」  
イ「介護老人福祉施設」  
ウ「短期入所生活介護」  
エ「通所介護」
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))  
ア「法人本部」  
イ「介護老人福祉施設」  
ウ「短期入所生活介護」  
エ「通所介護」

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	71,604,374	0	0	71,604,374
建物	572,643,290	0	36,422,299	536,220,991
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	644,247,664	0	36,422,299	607,825,365

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩  
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	71,604,374 円
建物(基本財産)	298,256,604 円
計	369,860,978 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金	161,758,000 円
長期運営資金借入金	4,880,000 円
計	166,638,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	941,688,031	405,467,040	536,220,991
建物	0	0	0
構築物	70,558,737	36,061,523	34,497,214
車両運搬具	10,125,704	10,097,214	28,490
器具及び備品	61,148,676	53,987,764	7,160,912
合計	1,083,521,148	505,613,541	577,907,607

9. 債権額、徴収不能引当額の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当額の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	62,911,236	0	62,911,236
未収補助金	467,830	0	467,830
立替金	932,804	0	932,804
合計	64,311,870	0	64,311,870

10 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11 重要な後発事象

該当なし

12 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記(グループホームだんらん笹谷拠点区分用)別紙2

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

#### (2) 固定資産の減価償却方法

- ・有形固定資産(リース資産を除く)一定額法
- ・無形固定資産(リース資産を除く)一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成24年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

#### (3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、福島県社会福祉協議会退職共済制度の掛金相当額を計上している。

- ・賞与引当金

職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。

### 2. 重要な会計方針の変更

### 3. 採用する退職給付制度

福祉医療機構及び福島県社会福祉協議会による退職共済制度を採用している。

### 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点が作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

#### (1) グループホームだんらん笹谷拠点の計算書類

(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

#### (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。

#### (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

### 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高  
 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	0	0	0
建物	0	0	0
構築物	0	0	0
車輛運搬具	0	0	0
器具及び備品	7,004,510	5,708,122	1,296,388
合計	7,004,510	5,708,122	1,296,388

9. 債権額、徴収不能引当額の当期末残高、債権の当期末残高  
 債権額、徴収不能引当額の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	11,617,327	0	11,617,327
未収補助金	0	0	0
立替金	24,670	0	24,670
合計	11,641,997	0	11,641,997

- 10 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
 該当なし

- 11 重要な後発事象  
 該当なし

- 12 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を  
 明らかにするために必要な事項  
 該当なし

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却方法

- ・有形固定資産(リース資産を除く)一定額法
- ・無形固定資産(リース資産を除く)一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成24年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、福島県社会福祉協議会退職共済制度の掛金相当額を計上している。
- ・賞与引当金  
職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

福祉医療機構及び福島県社会福祉協議会による退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点が作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) あいあい保育園拠点の計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))  
ア「保育園」  
イ「子育て支援」
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))  
ア「保育園」  
イ「子育て支援」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	18,101,160	0	0	18,101,160
建物	122,315,505	0	3,261,830	119,053,675
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	140,416,665	0	3,261,830	137,154,835

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産  
担保に供されている資産  
該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高  
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	192,552,150	73,498,475	119,053,675
建物	1,129,800	297,534	832,266
構築物	15,871,031	14,026,481	1,844,550
車輦運搬具	0	0	0
器具及び備品	8,929,665	5,718,389	3,211,276
合計	218,482,646	93,540,879	124,941,767

9. 債権額、徴収不能引当額の当期末残高、債権の当期末残高  
債権額、徴収不能引当額の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	6,095,954	0	6,095,954
未収補助金	0	0	0
立替金	0	0	0
合計	6,095,954	0	6,095,954

- 10 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当なし

- 11 重要な後発事象  
該当なし

- 12 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項  
該当なし

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却方法

- ・有形固定資産(リース資産を除く)一定額法
- ・無形固定資産(リース資産を除く)一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成24年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、福島県社会福祉協議会退職共済制度の掛金相当額を計上している。

- ・賞与引当金

職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

福祉医療機構及び福島県社会福祉協議会による退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点が作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) あいあい児童クラブ拠点の計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高  
 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	0		0
建物	11,000,000	2,356,148	8,643,852
構築物	0		0
車輛運搬具	0		0
器具及び備品	1,593,216	1,174,768	418,448
合計	12,593,216	3,530,916	9,062,300

9. 債権額、徴収不能引当額の当期末残高、債権の当期末残高  
 債権額、徴収不能引当額の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,188,250	0	1,188,250
未収補助金	0	0	0
立替金	0	0	0
合計	1,188,250	0	1,188,250

- 10 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
 該当なし

- 11 重要な後発事象  
 該当なし

- 12 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を  
 明らかにするために必要な事項  
 該当なし